

千葉県がん対策推進計画の中間評価について

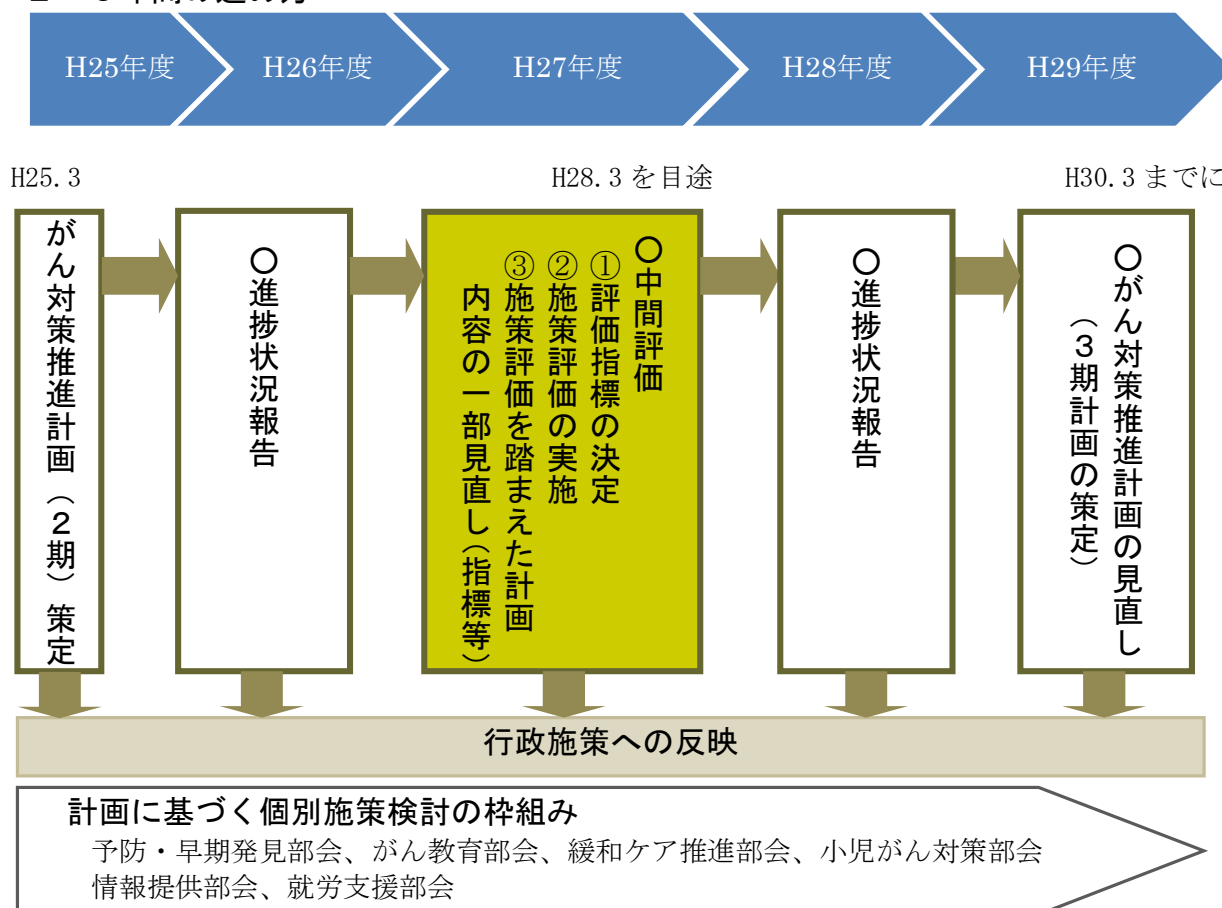
1 千葉県がん対策推進計画

第5章 計画の推進に向けて

3 計画の進行管理・評価

- 千葉県がん対策審議会に毎年進捗状況を報告することとし、同審議会の意見やがん患者を含む県民の意見をふまえ、評価を受け、施策推進に取り組みます。
- 計画の進行については、PDCAサイクルを活用し、抽出された課題の解決を図りながら必要に応じて計画の見直し等を検討します。

2 5年間の進め方

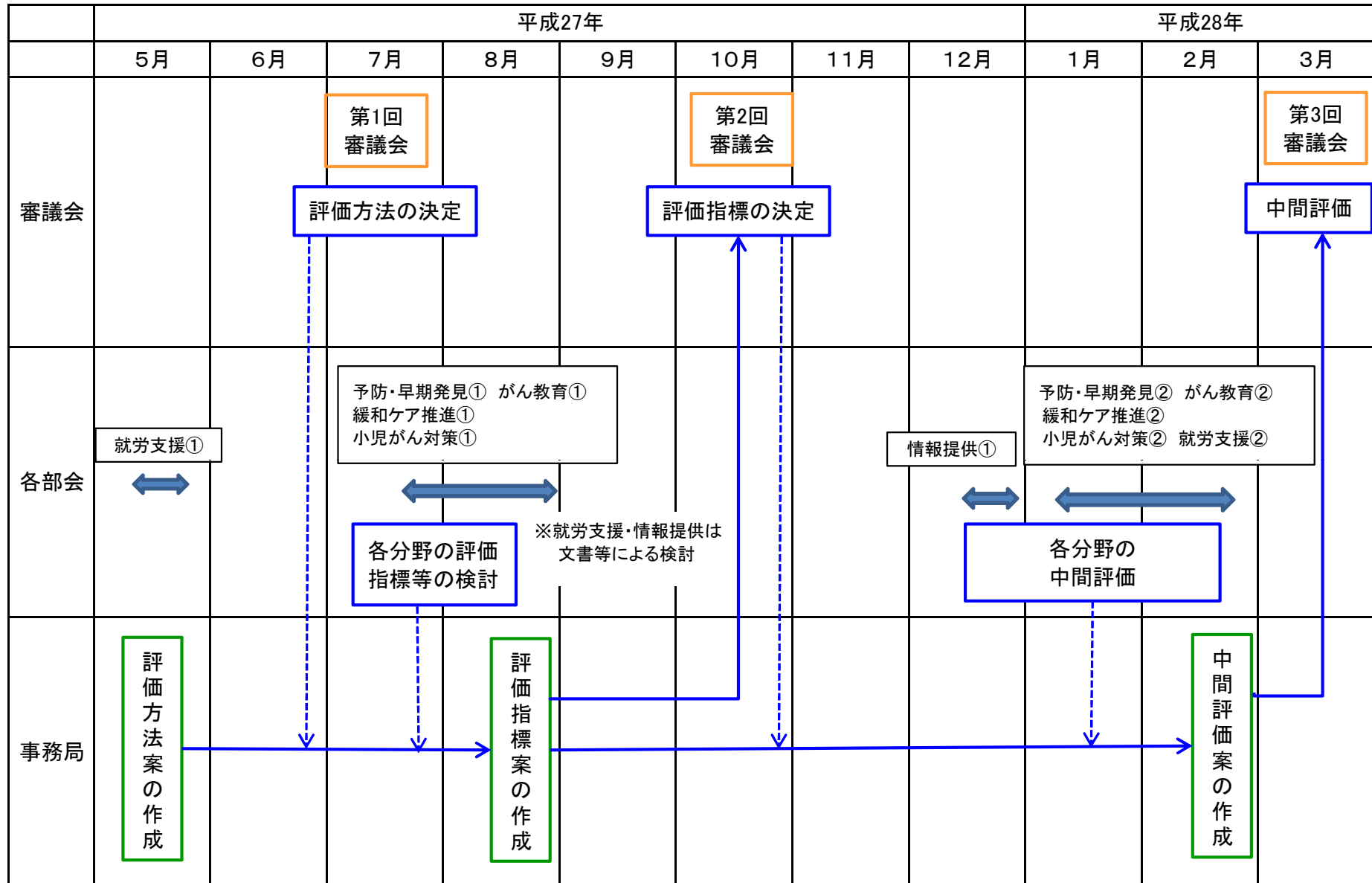


3 中間評価について

千葉県がん対策推進計画に定める目標等を達成するため、進捗状況について評価を行い、課題を抽出し、必要に応じて施策に反映することを検討する。

- ① 数値目標の補正等
- ② 課題の抽出
- ③ 今後必要な取組

千葉県がん対策推進計画 中間評価スケジュール



千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(平成27年7月時点)

全体目標1

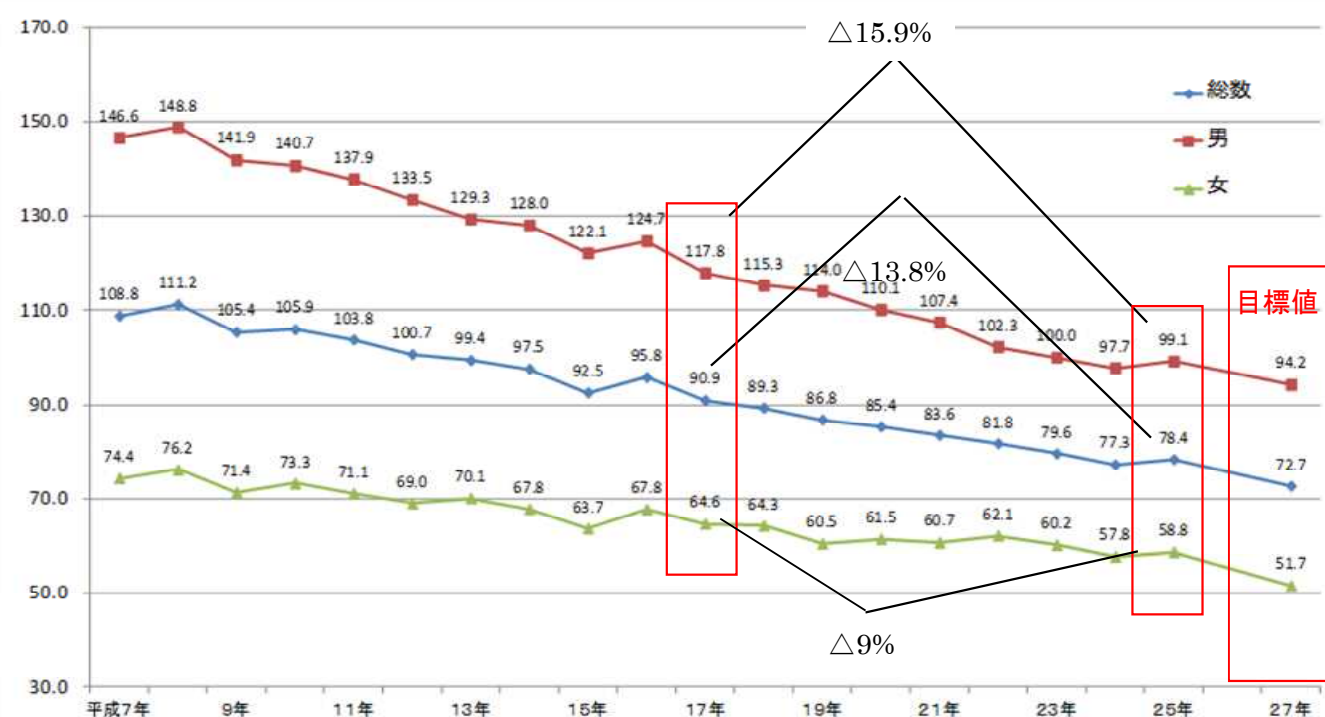
目標に対する進捗状況				
項目	計画改定時点	目標 <平成29年度>	現状値	達成状況 (%)
がんによる75歳未満年齢調整死亡率の20%減少 [平成17年と比較] (人口10万対:人) (注1)	男性 102.3 (▲13.2%)	男性 94.2 (▲20.0%)	男性 99.1 (▲15.9%)	男性 39.5
	女性 62.1 (▲3.9%)	女性 51.7 (▲20.0%)	女性 58.8 (▲9.0%)	女性 31.7
	総数 81.8 (▲10.0%) (平成22年)	総数 72.7 (▲20.0%) <平成27年>	総数 78.4 (▲13.8%) (平成25年)	総数 37.4
[平成17年]	男性 117.8 女性 64.6 総数 90.9			男性 79.2 女性 45.0 総数 68.7

(注1)人口動態統計(厚生労働省)

全体目標2

目標に対する進捗状況				
項目	計画改定時点	目標 <平成29年度>	現状値	達成状況 (%)
がん患者とその家族が、がん と向き合いながら、生活の質 を維持向上させ、安心して暮 らせる社会を目指します				

全体目標1 がんによる75歳未満年齢調整死亡率の進捗状況



千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			目標に対する進捗状況				施策の方向	実施主体	
大項目	中項目	小項目	項目	計画改定時点	目標(修正案) ＜平成29年度＞	現状値			達成状況 (%)
1 予防・ 早期発見	(1) 予防	① たばこ 対策の 充実	喫煙する者の割合の減少 (注2)	男性 29.3% 女性 8.7% (平成23年度)	男性 20% 女性 5% ＜平成34年度＞	男性 23.7% 女性 7.8% (平成25年度)	男性 60.2 女性 24.3	喫煙による健康への影響に関する正しい知識の普及啓発 ○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に、街頭キャンペーンを実施する ○成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施する	県 県
			未成年者の喫煙をなくす (15～19歳) (注2)	2.4% (平成23年度)	0% ＜平成34年度＞	0% (平成25年度)	100	未成年の喫煙防止 ○園児向けに作成し市町村へ配付したたばこの煙の害についてわかりやすく描いた紙芝居の活用を働きかける ○教育委員会と協力して、未成年者に喫煙のきっかけを作らせないように、喫煙防止教育を推進する	県 県
			妊婦の喫煙をなくす (注3)	—	0%	2.8% (平成26年度)	—	妊婦の喫煙防止 ○母子健康手帳交付時や両親学級等において妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響等について記載したリーフレットを配付する	県 市町村
			喫煙する者の割合の減少 (再掲)	男性 29.3% 女性 8.7% (平成23年度)	男性 20% 女性 5% ＜平成34年度＞	男性 23.7% 女性 7.8% (平成25年度)	男性 60.2 女性 24.3	喫煙をやめたい人への支援 ○禁煙外来(ニコチン依存症管理対象医療機関)のある医療機関の情報を提供する ○職場の衛生管理者等を対象とした禁煙応援者研修会を開催する ○禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図る	県 県 県
			県の施設の禁煙実施率 (注4)	99.1% (平成24年度)	100% ＜平成34年度＞	99.4% (平成26年度)	33.3	受動喫煙防止対策の推進	
			市町村の施設の禁煙実施率 (注4)	92.0% (平成24年度)	100% ＜平成34年度＞	92.8% (平成26年度)	10.0	○多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙防止対策を講じるよう働きかける。特に、官公庁、医療機関については禁煙化を推進する	県
			医療施設の禁煙実施率 (注4)	88.5% (平成22年度)	100% ＜平成34年度＞	—	※今後調査実施予定	○禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促す	県
			職場、家庭、飲食店で受動喫煙の機会を有する人の割合 (注2)	職場:30.7% 家庭:8.2% 飲食店:58.9% (平成25年度)	職場:受動喫煙のない職場の実現 家庭:3.0% 飲食店:58.9% ＜平成34年度＞	—	※生活習慣に関するアンケート 平成27年11月実施予定	○受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発する	県

千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			目標に対する進捗状況				施策の方向	実施主体	
大項目	中項目	小項目	項目	計画改定時点	目標(修正案) ＜平成29年度＞	現状値			達成状況 (%)
1	(1) 予防	②生活習慣等の改善	成人の1日当たりの平均食塩摂取量の減少(注5)	男性11.8g 女性10.3g (平成22年)	男性9.0g 女性7.5g ＜平成34年＞	—	※県民健康・栄養調査 平成27年11月実施予定	○「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組む ○食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、男女の体格差等も考慮した、より具体的な目標を設定して、食育等を通じた実践的な取組を行う	県
			成人の1日当たりの野菜の平均摂取量の増加(注5)	276g (平成22年)	350g以上 ＜平成34年＞	—	※県民健康・栄養調査 平成27年11月実施予定		県
			果物摂取量100g未満の者の割合の減少(注5)	60.1% (平成22年)	30% ＜平成34年＞	—	※県民健康・栄養調査 平成27年11月実施予定		県
			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少(注2)	男性21.9% 女性24.4% (平成25年)	男性18.6% 女性20.7% ＜平成34年＞	—	※生活習慣に関するアンケート 平成27年11月実施予定		県
		③がん予防の知識の普及啓発	がん征圧月間を中心としたがんに関する普及啓発の実施(注8)	42市町村 (平成24年度)	全市町村において実施	43市町村 (平成26年度)	8.3	○市町村や関係団体等と協力して啓発を行い、対象者に応じたより効果的ながん予防の普及活動を行う。 ○口腔がんなどの希少がんについては、認知度が低く、情報量も少ないため、国や地域の情報を収集し、県民への速やかな提供に努める	県 県
	(2) 早期発見	①がん検診の受診率の向上	胃がん(40～69歳)	33.3% (平成22年)	50%以上 (胃、肺、大腸は当面40%以上) ＜平成28年＞ (注6)	40.9% (平成25年)	100	○市町村、検診実施機関、企業、患者団体等と協力して、がんの予防を含め、がん検診の必要性や重要性などがんに関する正しい知識の普及啓発を行う ○市町村担当研修等を実施し、効果的な検診等の情報交換や、新しい取り組み等の情報提供に努める ○市町村と協力し、毎年9月のがん征圧月間を中心とした通年において、がんに関する普及啓発を全県的に実施する ○対象者によって、より効果のある普及活動について検討し、戦略的な普及啓発を実施する ○がん患者会や家族等と協力して、がんの早期発見に必要な知識の普及を図る ○公益財団法人ちば県民保健予防財団と市町村が共同で実施している「検診を活用した健康づくりモデル事業」の検証状況を踏まえ、より有効な検診方法等について検討する	県
			肺がん(")	26.3% (")		45.2% (")	100		県
			大腸がん(")	27.8% (")		40.0% (")	100		県
			乳がん(40～69歳、過去2年)	43.0% (")		48.6% (")	80.0		県
			子宮がん(20～69歳、過去2年)	39.9% (")		43.7% (")	37.6		県
【参考】乳がん検診の「過去1年の受診の有無」による受診率	35.6% (")		39.6% (")	27.8		県			
※「千葉県乳がんガイドライン」が示す、年1回の検診の実施状況を把握するため、「過去1年の受診の有無」を参考指標とする。			○県民の意識を高めるとともに、総合健診や休日検診の実施等、県民が検診を受けやすい体制の整備に努める ○受診対象者を正確に把握した上で個別受診勧奨を行うとともに、未受診者に対する啓発など、効率的で効果的ながん検診を推進する					市町村 市町村	
②がん検診の精度管理の向上	精密検査結果等の把握割合(胃がん)(注7)	83.2% (平成22年度)	90% ＜平成34年＞	85.3% (平成25年度)	30.9	○がん検診に携わる医師、診療放射線技師等検診従事者の読影研修及び撮影技術研修等を実施する ○がん検診の受診率、がんの発見率、早期がんの割合等を集計・分析・検証を行い、市町村や精密検査の実施医療機関に対する評価を行う	県 県		
	精度管理・事業評価及び有効性が証明されたがん検診の実施(注9)	47市町村 (平成24年度)	全市町村において実施	54市町村 (平成26年度)	100	○がん検診チェックリスト等を活用し、がん検診の精度管理や、事業評価を実施する ○要精密検査者の精密検査受診率を向上させるとともに、がんの疑いのある者や未把握者等の追跡調査を徹底する	県 市町村 県 検診実施機関		

千葉県がん対策推進計画の目標達成状況(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			目標に対する進捗状況				施策の方向	実施主体		
大項目	中項目	小項目	項目	計画改定時点	目標(修正案) <平成29年度>	現状値			達成状況 (%)	
1	予防・早期発見	(3) 個別のがんに対する特徴的な予防・早期発見						胃がん		
								○市町村や検診実施機関等の協力のもと、ヘリコバクターピロリ検査及び血中ペプシノゲン検査という胃がんリスク評価の導入の有効性について、胃がん検診の効率化、発見率の向上、死亡率の減少、ピロリ菌除去による胃がんの予防効果等の視点から検討する	県	
									肺がん	
									○市町村や検診実施機関等の協力のもと、肺がん及び肺がんのリスク要因でもあるCOPDの最大の危険因子「喫煙」を減らすために禁煙を推進する	県
									○COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討する	県
									○アスベスト関連事業所の関係者等が質の高い検診を受けられるように、検診従事者の資質の向上を図る。県民の健康不安等を解消するため、健康福祉センター(保健所)等で健康相談を実施する。	県
									子宮がん	
									○市町村や検診実施機関等の協力のもと、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の有効性を検証するとともに、市町村が効率的・効果的に実施できる検診方法について検討する	県
									○若い世代の子宮頸がん死亡の減少にむけて、子宮頸がんワクチンの接種を推進するとともに、妊婦健診時を含む子宮頸がん検診の受診を推進する	県
									乳がん	
						○県のガイドラインに基づき、乳がんの検診体制の充実に努める	市町村			
						○市町村、検診実施機関、企業等の協力のもと、自己触診の普及啓発を行うとともに、乳がん検診の受診促進に努める	県			
						肝炎・肝がん				
						○肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進め、早期発見・早期治療を図るとともに、患者等への相談支援体制を整備する	県			
						○全ての県民が、少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検することが可能な肝炎ウイルス検査体制を整備するとともに、受検に関する働きかけを進め、県民全てが受検することを目指す	県			
						○検査結果が陽性になった者への確実な受診の促進、医療水準の向上、患者の医療費負担の軽減などに取り組む	県			
						成人T細胞白血病(ATL)				
						○妊婦健診におけるHTLV-1抗体検診を継続実施する	市町村			

(注2)生活習慣に関するアンケート調査(千葉県)

(注3)妊娠届出時の聞き取り

(注4)県の施設及び市町村の施設の禁煙実施率は、敷地内禁煙又は建物内禁煙を実施している施設の割合で、県が平成24年度に実施した受動喫煙防止対策実施状況調査結果による。

医療施設の禁煙実施率は、県が平成22年度に実施した受動喫煙防止対策に係る施設アンケート調査結果による

(注5)県民健康・栄養調査(千葉県)

(注6)国民生活基礎調査(厚生労働省)胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率は過去1年の受診の有無での受診率。乳がん・子宮がん検診受診率は過去2年の受診の有無での受診率。

(注7)保健事業関係補足調査(千葉県)

(注8)がん征圧月間を中心としたがんに関する普及啓発事業実態調査(千葉県)、平成26年度より保健事業関係補足調査(千葉県)による

(注9)市町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査(国立がん研究センター)

千葉県がん対策推進計画の取組み状況と課題(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			実施主体	取組状況	課題	今後の取組		
大項目	中項目	小項目						
1 予防・早期発見	(1) 予防	① たばこ対策の充実	喫煙による健康への影響に関する正しい知識の普及啓発					
			○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に、街頭キャンペーンを実施する	県	○世界禁煙デー及び禁煙週間に、街頭キャンペーンを実施し、肺年齢測定を行い、喫煙者には禁煙外来を紹介する他、受動喫煙の防止啓発グッズを配布している。			
			○成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施する	県	○協力いただける市町村の新成人に対して、「知っておきたいタバコと健康について」のリーフレットを配布し、新成人の家族を含めて、普及啓発に努めた。			
			未成年の喫煙防止					
			○園児向けに作成し市町村へ配付したたばこの煙の害についてわかりやすく描いた紙芝居の活用を働きかける	県	○保育園や幼稚園で紙芝居を活用してもらい、保護者が喫煙に対して考える機会としてもらっている。また、紙芝居を所蔵している図書館を管理している市町村においては、市民にも貸し出しを行っている。			
			○教育委員会と協力して、未成年者に喫煙のきっかけを作らせないよう、喫煙防止教育を推進する	県	○未成年者の喫煙防止について、教育委員会との協力はできていないが、受動喫煙防止の観点で児童生徒向けのリーフレットを作成予定。			
			妊婦の喫煙防止					
			○母子健康手帳交付時や両親学級等において妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響等について記載したリーフレットを配付する	県市町村	○「守るのはあなたです」リーフレットを全市町村で、母子健康手帳交付時等に配布している。			
			喫煙をやめたい人への支援					
			○禁煙外来(ニコチン依存症管理対象医療機関)のある医療機関の情報を提供する	県	○ホームページに掲載する他、キャンペーン等で喫煙者に対して禁煙外来の紹介を行った。			
			○職場の衛生管理者等を対象とした禁煙応援者研修会を開催する	県	○職場の衛生管理者や身近に禁煙してほしい方がいる県民を対象とした禁煙支援者研修会を開催している。			
			○禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図る	県	○県特定検診・特定保健指導実践者スキルアップ研修会の中で、禁煙支援に役立つ研修を行っている。			
			受動喫煙防止対策の推進					
○多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙防止対策を講じるよう働きかける。特に、官公庁、医療機関については禁煙化を推進する	県	○県・市町村施設における受動喫煙対策について毎年調査を行い、結果をホームページに公開している。						
○禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促す	県	○施設における喫煙環境表示(禁煙・分煙等)について、現状は積極的に促せていないため、今後は推進を図りたいと考える。						
○受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発する	県	○ホームページに掲載する他、キャンペーン・県民大会等のイベントや妊婦・新成人を含め、あらゆる機会を活用し、普及啓発を行った。						

千葉県がん対策推進計画の取組み状況と課題(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			施策の方向	実施主体	取組状況	課題	今後の取組
大項目	中項目	小項目					
1 予防・早期発見	(1) 予防	②生活習慣等の改善	<p>○「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組む</p> <p>○食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、男女の体格差等も考慮した、より具体的な目標を設定して、食育等を通じた実践的な取組を行う</p>	県 県	<p>○生活習慣病を予防するために、生活習慣の改善法や、各種イベントにおいて野菜等摂取量に関する知識の普及啓発を図っている</p>		
		③がん予防の知識の普及啓発	<p>○市町村や関係団体等と協力して啓発を行い、対象者に応じたより効果的ながん予防の普及活動を行う。</p> <p>○口腔がんなどの希少がんについては、認知度が低く、情報量も少ないため、国や地域の情報を収集し、県民への速やかな提供に努める</p>	県 県	<p>○県内各市町村や健康福祉センター、ちば県民保健予防財団等の関係機関と適宜連絡をとり、がんやがん検診に関する情報の共有を図っている</p> <p>○希少がんに関して関係機関や国からの情報収集に努めている</p>		
	(2) 早期発見	①がん検診の受診率の向上	<p>○市町村、検診実施機関、企業、患者団体等と協力して、がんの予防を含め、がん検診の必要性や重要性などがんに関する正しい知識の普及啓発を行う</p> <p>○市町村担当研修等を実施し、効果的な検診等の情報交換や、新しい取り組み等の情報提供に努める</p>	県 県	<p>○ちば県民保健予防財団等の関係機関と連携して、がん検診に関する知識の普及啓発用のリーフレットを作成している</p> <p>○市町村健康担当者会議を実施し、地域におけるがん検診の取組みに関する情報交換を積極的に行っている</p>		
			<p>○市町村と協力し、毎年9月のがん征圧月間を中心とした通年において、がんに関する普及啓発を全県的に実施する</p>	県	<p>○市町村がん検診担当者会議を1～2回/年実施し、専門家からがん検診に関する効果的な検診に関する知識の普及に努めている</p>		
			<p>○対象者によって、より効果のある普及活動について検討し、戦略的な普及啓発を実施する</p>	県	<p>○がん征圧月間には市町村や関係機関と協力して、講演会や予防展を実施することで、全県的にがんに関する普及啓発を図っている</p>		
			<p>○がん患者会や家族等と協力して、がんの早期発見に必要な知識の普及を図る</p>	県	<p>○がん患者会の後援を通して、情報収集や意見交換等を行い、戦略的な普及啓発につながるよう図っている</p>		
②がん検診の精度管理の向上	<p>○公益財団法人ちば県民保健予防財団と市町村が共同で実施している「検診を活用した健康づくりモデル事業」の検証状況を踏まえ、より有効な検診方法等について検討する</p> <p>○県民の意識を高めるとともに、総合健診や休日検診の実施等、県民が検診を受けやすい体制の整備に努める</p> <p>○受診対象者を正確に把握した上で個別受診勧奨を行うとともに、未受診者に対する啓発など、効率的で効果的ながん検診を推進する</p>	県 市町村 市町村	<p>○市町村がん検診担当者研修会等を通してモデル事業に関する知識の普及を図り、実施市町村の取組発表などして、有効な検診方法の検討の場となるよう図っている</p> <p>○全市町村において休日・夜間診療・早朝検診のいずれかを行っており、検診を受けやすい体制の整備に努めている</p> <p>○全市町村が受診対象者を把握して、広報誌やホームページ等で受診勧奨をしている。未受診者への個別勧奨については、市町村の約半数が実施している</p>				
	<p>○がん検診に携わる医師、診療放射線技師等検診従事者の読影研修及び撮影技術研修等を実施する</p> <p>○がん検診の受診率、がんの発見率、早期がんの割合等を集計・分析・検証を行い、市町村や精密検査の実施医療機関に対する評価を行う</p> <p>○がん検診チェックリスト等を活用し、がん検診の精度管理や、事業評価を実施する</p> <p>○健康福祉センターは、市町村が実施する事業評価や精度管理の向上を図るための技術的支援を行う</p> <p>○要精密検査者の精密検査受診率を向上させるとともに、がんの疑いのある者や未把握者等の追跡調査を徹底する</p>	県 県 県市町村 県 県 検診実施機関	<p>○医師・技師を対象に、マンモグラフィー検診従事者研修と乳がん超音波研修事業を各年1回実施している</p> <p>○精密検査結果集計・評価事業を通してがん検診の受診率等を集計している。また平成27年度よりプロセス指標値を公表することで、検診の精度管理の向上に努めている</p> <p>○がん検診のチェックリストを活用することで、がん検診における精度管理を推進している。さらに市町村が事業評価を実施することができるようにチェックリスト遵守状況を公表している。</p> <p>○健康福祉センターは市町村と協力して、がん検診事業に関する知識・情報の共有を図り、評価や精度管理の向上を図るための技術的支援を行っている</p> <p>○精密検査結果集計・評価事業を通してがん疑いのある者や未把握者等の追跡調査に努めている</p>				

千葉県がん対策推進計画の取組み状況と課題(予防・早期発見 平成27年7月時点)

施策の体系			実施主体	取組状況	課題	今後の取組		
大項目	中項目	小項目						
1	予防・早期発見	(3) 個別のがんに対する特徴的な予防・早期発見	胃がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、ヘリコバクターピロリ検査及び血中ペプシノゲン検査という胃がんリスク評価の導入の有効性について、胃がん検診の効率化、発見率の向上、死亡率の減少、ピロリ菌除去による胃がんの予防効果等の視点から検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、胃がんリスク検診導入の有効性や予防効果等について検討を行っている			
			肺がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、肺がん及び肺がんのリスク要因でもあるCOPDの最大の危険因子「喫煙」を減らすために禁煙を推進する	県	○市町村や検診実施機関と協力して、啓発用リーフレットの作成等を通して、肺がんのリスク要因であるCOPDに関する知識や、その危険因子である「喫煙」のリスク等に関する知識の普及啓発に努めている			
			○COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討を行っている			
			アスベスト関連事業所の関係者等が質の高い検診を受けられるように、検診従事者の資質の向上を図る。県民の健康不安等を解消するため、健康福祉センター(保健所)等で健康相談を実施する。	県	○アスベスト相談に対応している関係者に対して研修を実施している			
			子宮がん					
			○市町村や検診実施機関等の協力のもと、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の有効性を検証するとともに、市町村が効率的・効果的に実施できる検診方法について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の有効性について検討を行っている			
			○若い世代の子宮頸がん死亡の減少にむけて、子宮頸がんワクチンの接種を推進するとともに、妊婦健診時を含む子宮頸がん検診の受診を推進する	県	○ホームページやリーフレット等を活用して知識の普及を図り検診の受診を推進しているが、子宮頸がんワクチンに関しては、その副反応の危険性が懸念されていることから積極的に推進していない。			
			乳がん					
○県のガイドラインに基づき、乳がんの検診体制の充実に努める	市町村	○県のガイドラインに基づき各市町村において乳がん検診体制の充実に努めている						
○市町村、検診実施機関、企業等の協力のもと、自己触診の普及啓発を行う	県	○ピンクリボンキャンペーンや医療関係者・市町村の保健推進員等を対象とした、がん検診推進員育成事業の実施を通して、自己触診の普及啓発を図っている						
肝炎・肝がん								
○肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進め、早期発見・早期治療を図るとともに、患者等への相談支援体制を整備する	県	○肝炎に関する講演会や、関係者への情報提供を行うことで知識を普及し、早期発見・早期治療を図ることができるよう、各健康福祉センター等では相談対応ができる体制を整えている。						
○全ての県民が、少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検することが可能な肝炎ウイルス検査体制を整備するとともに、受検に関する働きかけを進め、県民全てが受検することを目指す	県	○肝炎治療費助成事業により、患者の医療費負担の軽減を図っている。						
○検査結果が陽性になった者への確実な受診の促進、医療水準の向上、患者の医療費負担の軽減などに取り組む	県							
成人T細胞白血病(ATL)								
○妊婦健診におけるHTLV-1抗体検診を継続実施する	市町村	○妊婦検診において実施している						